随意契約締結理由書(公表用)

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工事件名	中央区立常盤小学校等内部改修工事
	(建築・躯体補修その他追加工事3)
2 施行場所	東京都中央区日本橋本石町四丁目4番26号
3 対象業種	建築工事
4 工事概要	躯体補修工事
5 工 期	令和7年9月19日まで
6 契約金額	5,973,000円(税込み)
7 契約締結日	令和7年8月18日
8 契約の相手方	東京都中央区日本橋室町四丁目3番12号
の住所及び商号	萬世・月島建設共同企業体
又は名称	萬世建設株式会社
	代表取締役社長 上田 浩太郎
9 随意契約締結	現在、中央区立常盤小学校等内部改修工事(建築工事)を萬世・月島建
の理由	設共同企業体にて施工中である。
	本工事施工に際して、設計時に想定できなかった箇所において、次の
	追加工事が必要となった。
	・コンクリートの豆板・クラック補修
	・鉄筋露出部の補修
	施工上、同一現場での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬ
	よう工事を進めるためには、上記業者が施工することがもっとも有効
	である。さらに、経費についても概ね39.09%の削減を図ることがで
	きる。
	以上のことから現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事
	を進められる同者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号